

意見書を提出しました

EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書

農林水産省が2009年12月に実施した「食品及び農業・農村に関する意識・意向調査」によると、消費者の95.1%の人は国産農産物の購入を希望し、農村との交流を望んでいます。外国産については野菜や精肉、加工食品について半分以上の人が不安を感じています。

国民の圧倒的多数が、国内産の農産物を望んでいる中で、外国からの農畜産物をどのように輸入しようかと交渉を進める政府の姿勢は、民意とかけ離れているのではないのでしょうか。

1973年当時、アメリカの農務長官アール・バッツ氏は「日本に脅威を与えたいなら、穀物の輸出を止めればいい。日本は自国の農業だけでは国民を養うことはできないのだから」と言い切っています。今の日本は、当時とは比べものにならないくらい輸入量がふえて、食糧自給率は41%にまで落ち込んでいます。食糧を自給できない国の主権は食糧輸出国に握られてしまいます。

農林水産省では、全面自由化した場合の食糧自給率は、カロリーベースで12%にまで落ち込むと試算しています。そうなった場合、日本の農業は崩壊し、取り返しのつかない事態を招いてしまいます。政府は「農業に影響を与えない」といって、EPA・FTA交渉を進めようとしていますが、農産物輸出国のねらいは、関税の撤廃にあり、一たん交渉が始まれば後戻りはできません。

新しく始まった「米個別所得補償モデル事業」、「水田利活用自給率向上事業」に多くの農家は期待を寄せてきましたが、どんな政策を持ち出しても、関税が撤廃されれば何の役にも立ちません。

政府は、所得補償と引き換えに、農産物の全面自由化を企てていますが、世界の流れは、自国の食糧は自国で生産する「食糧主権」であり、外国頼みの食糧依存から、食糧自給率を向上させることが今求められています。

以上の趣旨から、下記の事項について強く要望する。

記

1. EPA・FTA推進路線を見直すとともに、日豪交渉を中止し「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）による農産物の関税撤廃を行わないこと」

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月15日

常 総 市 議 会

(宛先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣

土地改良事業予算の確保を求める意見書

効率的で生産性の高い水田農業の基盤づくりや、畑地かんがいを活用した大規模青果物の育成など、常総市における土地改良事業は、市内農業基盤の構築に多大な役割を果たしてきた。また、土地改良事業を推進することにより、意欲的な農業の担い手が次々と育成されてきた。

こうした土地改良事業は、長年かかって築き上げた地元農家や集落の協力体制・自治体制によって進められるものであり、国土の保全や水源の涵養など多面的機能の発揮と相まって、住みよい農村地域を構築していく上で大変重要な事業となっている。

しかしながら国は、平成22年度予算において土地改良事業予算を前年度比63.1%減と大幅に削減させた。こうした状況から、常総市においては、農業の現場で大きな混乱と不安が広まっており、土地改良事業の行く末如何によっては、耕作放棄地の増大や農業用施設の荒廃などがさらに進むのではないかと、大変危惧している。

このため、国会並びに政府においては、常総市の実情を踏まえ、現在進められている土地改良事業や今後新たに取り組むべき土地改良事業が計画どおりに実施できるよう、土地改良事業予算を復元することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月15日

常 総 市 議 会

(宛先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣